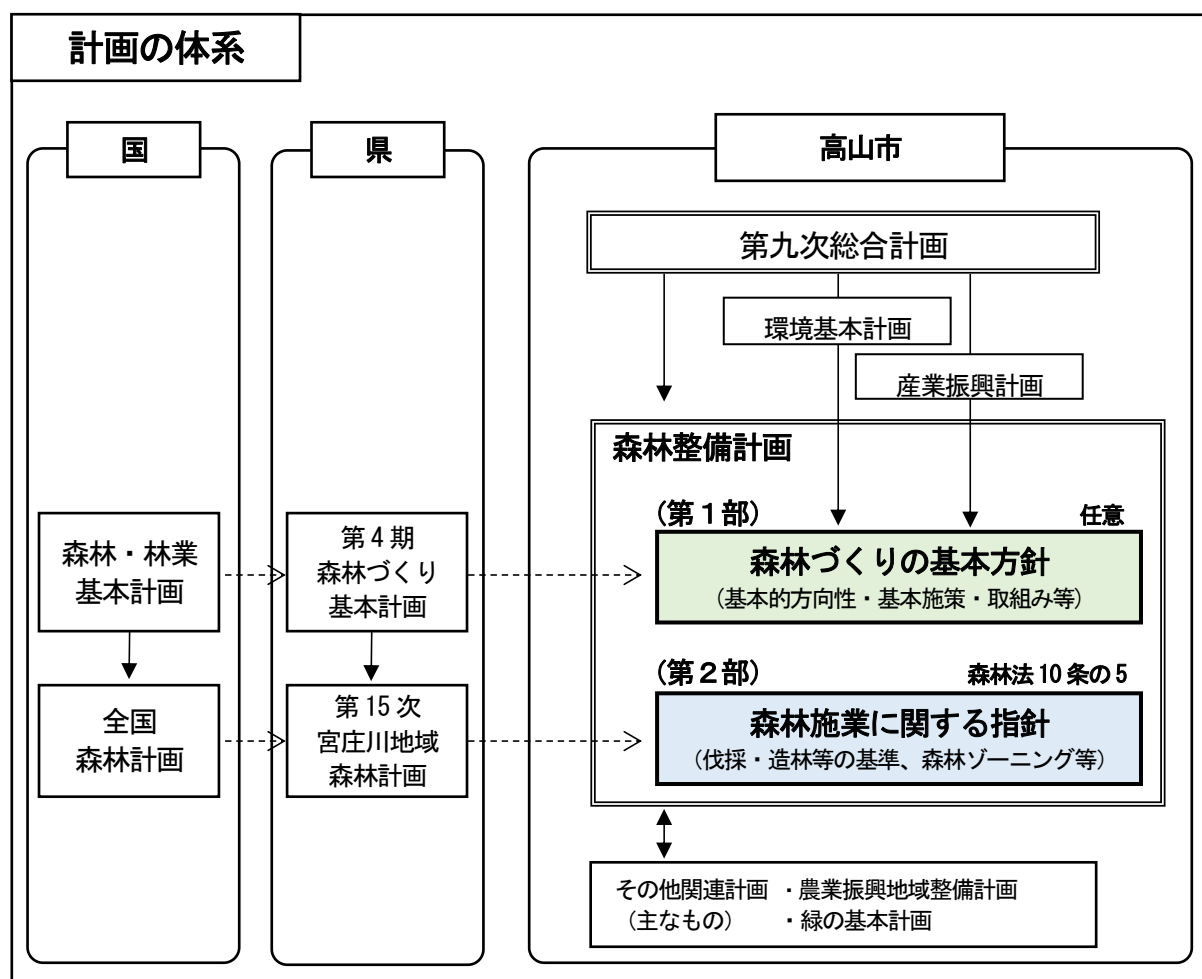


森林整備計画の策定について

1. 計画の位置づけ等

森林整備計画は、森林法第10条の5に基づき、市町村が国や県の森林計画に即して5年毎に策定する10年間の計画であり、森林施業に関する指針（伐採・造林等の基準、森林ゾーニング等）を定める計画である。

市の森林整備計画は、法で定める事項のほか、森林づくりの基本方針（基本的方向性、基本施策・取組み等）を加え、市の上位計画（第九次総合計画、環境基本計画、産業振興計画）及び国・県の基本計画との整合を図ることにより、森林や林業、木材産業を取り巻く現状を見つめ直し、長期的な視点から持続可能な森林づくりをすすめ、健全で豊かな森林を次世代へ引き継いでいくため策定する計画である。



2. 計画の期間

令和7年度から令和16年度まで（10年間）

※策定から5年後に新たな計画を策定する。

3. 社会情勢の変化・課題、策定の主なポイント

別紙1

4. 計画の概要

(1) 計画の構成

別紙2

(2) 基本施策ごとの主な取組み

別紙3

5. スケジュール

令和7年 2月 公告縦覧（森林法第10条の5第7項）

3月 国、県への協議

決定、公表

分野ごとの情勢、時代の潮流

分野	国際社会・国	県	市
環境	■H27：国連・SDGs、パリ協定採択 ■R2：国・2050カーボンニュートラル宣言 ■R4：国連・昆明・モントリオール生物多様性枠組の採択 ■R5：国・生物多様性国家戦略2023-2030策定	■R2：「脱炭素社会ぎふ」表明	■R3：SDGs未来都市に選定 ■R5：脱炭素先行地域に選定、ゼロカーボンシティ宣言 ■H11, 16, 30, R2：激甚災害
産経 業 済	■R2～ ・人口減少、労働不足の深刻化、人材移動の活発化、働き方改革、地方移住、関係人口、テレワークの増加、デジタル技術の急速な発展 ・新型コロナウイルス感染症の影響による価値観、ライフスタイルの変化 ・円安、ウクライナ・中東情勢、気候変動などに起因する物価高騰		
木 材 産 業	■H31：森林経営管理法施行・森林環境譲与税の譲与開始 ■R2：防災等国土強靱化対策の推進 ■R3：森林・林業基本計画策定、グリーン成長の実現、都市(まち)の木造化推進法の施行、ウッドショック ■R5：クリーンウッド法の改正、花粉発生源の加速化、Jクレジット市場開設 ■R6：森林環境税の課税開始、森林環境譲与税の満額交付	■H18：県森林づくり条例制定 ■H24：清流の国ぎふ森林・環境税を導入 ■H29：森林配置計画(県森林ゾーニング)の策定 ■R2：ぎふ木遊館、森林総合教育センター(モリノス)オープン ■R4：第4期森林づくり基本計画策定 ■R5：Gクレジット制度導入 ■R5：森林サービス産業推進協議会設立	■H31：林政部設置 ■R2：森林配置計画(県森林ゾーニング)の策定 ■R3：森林文化アカデミーとの連携協定締結 ■R4：千代田区との森林整備連携協定の更新 「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定」に名称変更 ■R5：森林・環境政策部設置 ■R6：ひだ木遊館オープン
時 代 の 潮 流	・SDGsの根本的な考え方である「持続可能性」を実現するため、森林・林業・木材産業において「環境と経済のバランスへの配慮」が求められている。 ・2050年脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素吸収源対策として、間伐や再造林など適正な森林整備が求められている。 ・戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの人工林の多くが伐採期を迎え、育てる林業から伐って・使って・植えて・育てる循環型林業への移行が求められている。 ・森林経営への新たな資金源としてJクレジットやGクレジット制度への期待が高まっている。 ・林業従事者は給与が低く労働災害の発生率が高い。所得の向上や労働環境の改善が課題となっている。 ・木材市場のグローバル化が進む中、世界規模の木材需要の変動にも柔軟に対応できる国産材の生産、加工、流通体制の改革、強化が求められている。 ・木材の利用拡大に向け、住宅分野での輸入材から国産材への切替え、中高層建築物や非住宅建築物での活用、木製家具の輸出などに期待が高まっている。 ・森林の有する多様な機能や木材の良さや利用の意義を学ぶ「木育」や、森林と人々の生活や環境との関係を学ぶ「森林環境教育」の取組みが全国各地で広がっている。 ・森林の少ない都市部では、自治体連携による森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の取組みが増加している。		

市民や高山市森づくり委員会等の意見

■第九次総合計画策定に向けたまちづくり意見交換会の意見

- ・SDGsやカーボンオフセットと深く関係する森づくりが必要
- ・自然災害の防止に向けた森林の保全（森林の手入れ）が必要
- ・水や空気がきれいで自然が豊かであることが誇り
- ・山が放置されており、強い意志で治山治水の取り組みを
- ・相続後放置されている森林の活用の検討を
- ・境界を把握している方が存命のうちに早期に境界明確化を
- ・植林しやすい場所でも境界がわからない
- ・山の管理を相談できる体制があるとよい。
- ・92%の山林を民間と一緒にになって調査管理することが必要
- ・林業で生計が立てられるように小規模事業者への支援拡充を
- ・立木の大径化、伐採や植林を進めていくべき
- ・間伐だけでなく皆伐などへの支援の検討を
- ・スギやヒノキだけでなく、広葉樹などの活用を

- ・県産材を建物に活用できるよう民間での利用促進を
- ・市民が木材や森で遊べ、木に慣れ親しむ機会の提供を
- ・日本一の森林面積を有する自治体、林業にもっと注力を

■高山市森づくり委員会（令和6年8月、11月）

- ・基本施策「100年先を見すえた森林づくり」は、環境保全と林業振興の施策に分けるべき
- ・生物多様性の保全や森林文化の考えを取り込む
- ・人工林の土地は痩せている、再造林時には樹種転換の検討必要
- ・架線集材や製材技術の継承、担い手確保が必要
- ・ひだ木遊館を拠点に民間活力による木育が市全域に展開できるよう、市や県の継続的な支援が必要
- ・市民が理解できる計画の内容に（中学生レベルの言葉で）

■飛騨高山学会（令和6年11月）

- ・飛騨高山高校がすすめる森林管理モデル「生産性と環境性を両立した持続可能な森づくり」を地域に普及させたい

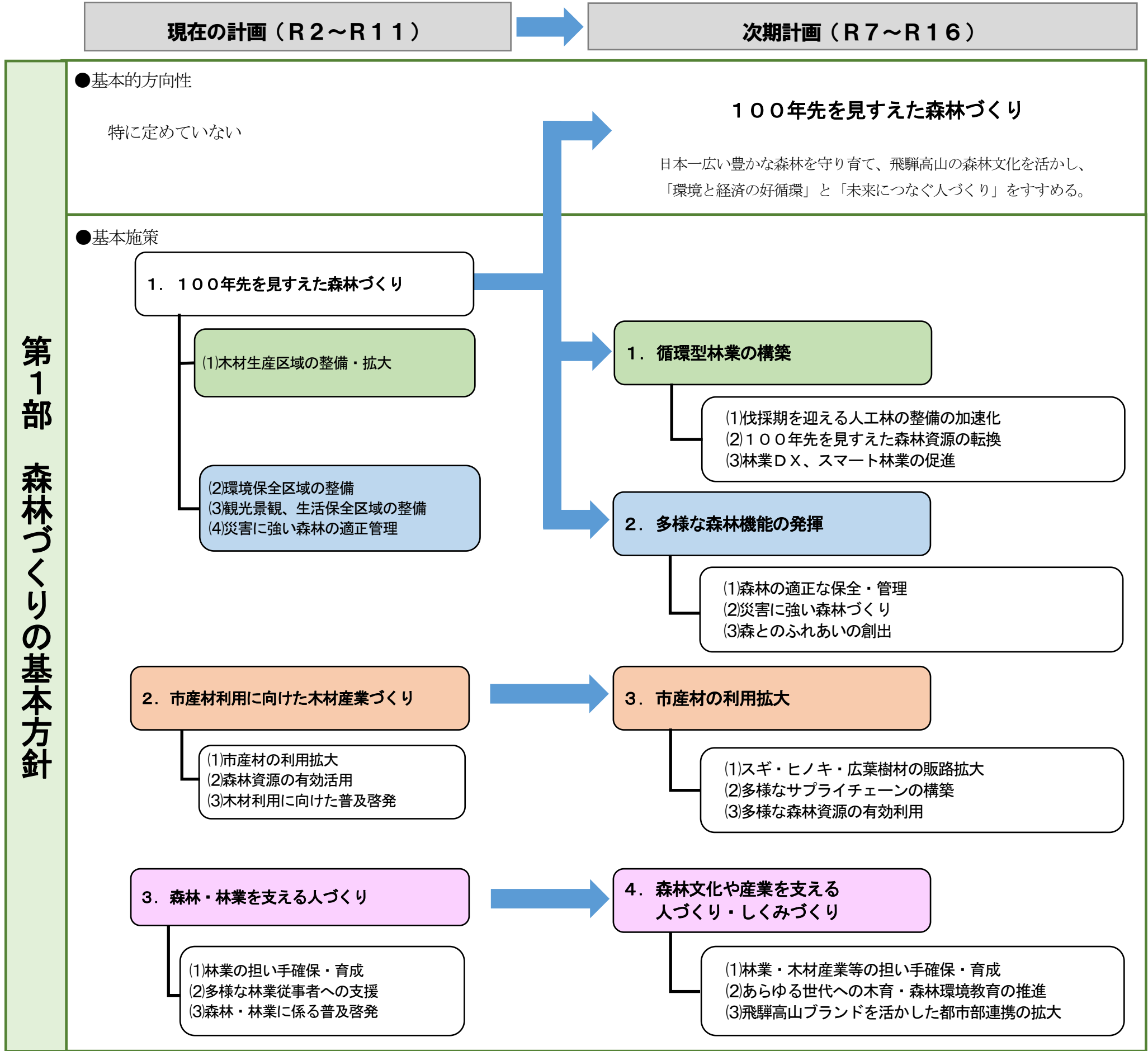
現計画による取組み・課題

基本施策	◎新規・○拡充事業	課題
①100年先を見すえた森林づくり	○地籍調査による森林境界明確化の推進(R2～R6) ◎重点区域森林整備(R3～) ◎作業道維持管理支援(R4～) ◎市民提案型森林づくり(R4～R6) ◎林道機能強化、スマート林業推進事業(R5～) ◎森林推定地番図作成(R6～)	・急傾斜地など災害の恐れのある地域にある人工林の整備推進 ・林業に適した場所のゾーニング、所有者の特定、集約化の促進、生産性の向上、広葉樹など再造林時の樹種転換 ・環境に資する林業の振興
②市産材利用に向けた木材産業づくり	○匠の家づくり支援事業・内装材追加(R6～) ◎広葉樹活用シンポジウム開催(R6～) ◎市有林における広葉樹資源量調査(R6～)	・市産材流通量の拡大 ・市内家具メーカーの市内産広葉樹への期待に対する供給体制の構築 ・市産材利用を促進する林業、木材産業、建築業、木工業の連携体制の構築
③森林・林業を支える人づくり	◎移住者や森林文化アカデミー学生への就業支援(R3～) ◎ひだ木遊館改修への支援(R5～R6) ◎木育・森林環境教育の推進(R6～) ○千代田区連携交流イベントの開催(R6～)	・林業や木材産業技術者不足、技術の継承 ・地元高校生や森林文化アカデミー学生、移住者の市内就業までの支援 ・民間活力による木育・森林環境教育推進に向けた組織強化や人材育成 ・都市部との自治体連携における、市内森林整備の促進及び住民交流や企業間連携への波及



策定の主なポイント

- 日本一広大な森林面積、豊富な森林資源、受け継がれた森林文化を守り、育て、活かしながら次世代へ引き継いでいくためには、長期的な視点から持続可能な森林づくりをすすめる必要があることから、「100年先を見すえた森林づくり」を計画の基本的方向性として新たに定める。
- 戦後植林したスギ・ヒノキの人工林が伐採期を迎え、伐って・使って・植えて・育てるといった循環型林業の構築を図る一方で、水源かん養・温室効果ガス吸収・生物多様性の保全、災害防除など多様な森林機能の発揮といった経済と環境のバランスが求められていることから、今回の計画ではそれぞれの森林の役割ごとに基本施策を分け、戦略的かつ計画的に森林整備をすすめる。
- スギ・ヒノキに加え、市の森林の約6割を占める広葉樹の有効活用も求められていることから、林業・製材業・建築業・木工業などあらゆる木材関係者の連携により販路を拡大し、市産材の利用拡大を図る。
- 地元高校生、県立森林文化アカデミー学生及び移住希望者の市内就業に向けた支援による林業・木材産業等の担い手の確保・育成、さらには木育・森林環境教育による市民の木や森に対する意識向上など、森林文化や産業を支える人づくりに取り組む。
- 千代田区との連携による森林整備の取組みを住民交流や木材利用などに広げ、飛騨高山ブランドを活かした新たな自治体との連携拡大をすすめ、都市部の森林環境譲与税を活用した地球温暖化に資する森林整備や木材利用の推進を図る。



基本施策ごとの主な取組

別紙3

基本施策	主な取組み	施策の展開（実施事業等） ◎:新規 ○:拡充 ★:森林環境譲与税活用対象事業	
1. 循環型林業の構築	(1)伐採期を迎える人工林の整備の加速化	①森林境界の明確化の推進	◎ 地籍調査や森林推定地番図の作成による森林所有者の特定、境界明確化の推進★
			林地台帳、森林の土地所有者届出制度による森林所有者情報の適正管理★
		②森林所有者の林業経営や森林管理意欲の向上	○ 森林経営アドバイザー配置による森林所有者への適正な助言、指導の実施★
			◎ Jクレジット、Gクレジット制度による新たな森林整備の財源確保、森林価値の向上★
		③森林経営計画による森林整備の促進	◎ 森林経営管理制度の活用による人工林の整備推進★
			◎ Jクレジット制度による新たな森林整備の財源確保、森林価値の向上★
			○ 伐期を迎えた人工林の一斉伐採(皆伐)、再造林による人工林の若返りの促進★
			国・県の補助事業への市独自の嵩上げによる森林整備の促進、所有者負担の軽減★
			市有林整備の長期委託による個人所有の人工林との一体的な整備の促進
		④森林管理に必要な情報のデータ管理	林地台帳や林地台帳地図による森林所有者情報のデジタル管理★
			地理情報システム(GIS)による各種台帳、施業履歴、測量図などの一元管理★
	(2)100年先を見すえた森林資源の転換	①戦略的かつ計画的な森林整備の促進	○ 森林配置計画(木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林)に沿った森林整備の推進★
			◎ 市有林における広葉樹の資源量調査による人工林と天然林の一体的な整備の推進★
			○ 伐採後の広葉樹等への樹種転換による多様な木材需要に対応できる生産体制の構築★
			林道や森林作業道の計画的な整備、維持管理による効率的な木材生産、森林管理の促進★
	(3)林業DX、スマート林業の促進	①林業DXの促進	◎ 市が保有する森林関連データの提供、公開などによる林業DXの推進★
			○ 森林の二酸化炭素吸収量を把握するための技術講習会開催など最新技術の習得
		②スマート林業の促進	◎ デジタル技術の活用、林業機械の貸出支援などによる小規模林業事業体の生産性の向上★

基本施策	主な取組み	施策の展開（実施事業等） ◎：新規 ○：拡充 ＊：森林環境譲与税活用対象事業	
2. 多様な森林機能の発揮	(1)森林の適正な保全・管理	①水源かん養機能の増進	保安林制度、県水源地域保全条例及び市水道水源保全条例による水源地域の指定
			木材生産後の森林の天然林化による在来種の回復
		②温室効果ガス吸収機能の増進	○ 人工林の計画的な間伐や皆伐後の適正な再造林による温室効果ガス吸収機能の増進＊
			カーボンオフセットなど地球環境温暖化対策に資する森づくりの推進
		③生物多様性や生態系の保全	いのちの森づくりの取り組みなどによる在来種を活かした森林づくり
			木材生産後の森林の天然林化による在来種の回復【再掲】
		④森林被害の防止	森林病虫害調査、獣害調査、山火事予防運動による森林被害の未然防止
			バッファゾーン（緩衝帯）の整備による野生鳥獣被害の防止や危険木の除去
		⑤無秩序な伐採や開発の抑制	保安林制度、林地開発許可制度による適正な開発指導
			伐採前の届出に基づく適正伐採の指導
			皆伐後の天然更新調査に基づく森林育成の適正化
	(2)災害に強い森林づくり	①手入れ不足の人工林の解消	◎ 住宅付近の急傾斜地にある手入れ不足の人工林の間伐推進＊
			◎ 倒木被害の恐れのある住宅裏山危険木の処理の促進＊
		②壊れにくい路網の整備	◎ 排水処理及び法面保護などによる林道の機能向上＊
			◎ 森林作業道管理者への支援による作業道の機能向上＊
		③被災した林道や森林の早期復旧	定期的な林道パトロールによる被災箇所の早期発見及び災害の早期復旧
			林業事業体と連携した治山事業要望箇所の抽出及び県への要望による被災森林の早期復旧
	(3)森とのふれあいの創出	①生活環境保全林の整備・活用	生活環境保全林に設置された遊歩道などの適正な維持管理による森林空間の機能保全
		②森林を活用した様々なサービスの提供	◎ 展望台等の施設整備による森林の魅力を感じる機会の提供＊
			○ 県が設置する協議会への市内事業者の参加などによる市内森林サービス産業の上質化
			森林浴や森林体験などによるグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進
		③森林景観の保全	沿道修景による観光資源としての森林の魅力向上

基本施策	主な取組み	施策の展開（実施事業等） ◎:新規 ○:拡充 *：森林環境譲与税活用対象事業	
3. 市産材の利用拡大	(1)スギ・ヒノキ・広葉樹材の販路拡大	①スギ・ヒノキ等の販路拡大	○ 匠の家づくり支援事業における内装材などの支援拡大による市産材の活用促進*
			スギ圧縮技術などの新技術の活用による新製品の開発促進
		②広葉樹材の販路拡大	◎ 定期的な勉強会、検討会の開催などによる林業、木材産業、建築業、木工業等の連携の拡大*
		③非住宅への販路拡大	公共施設の木造化や内装木質化による民間施設への木材利用の普及促進*
		④都市部への販路拡大	◎ 市内事業者との連携による都市部自治体の公共施設における市産材利用の促進*
			○ 都市部自治体が設置する協議会との連携などによる都市部と市内事業者とのビジネスマッチングの促進*
			○ 都市部イベントでの木製品展示や木工体験イベント開催による情報発信や商品力の向上*
	(2)多様なサプライチェーンの構築	①広葉樹材サプライチェーンの構築	◎ 広葉樹活用シンポジウムの開催などによる林業、木材産業、建築業、木工業等の課題の共有、連携の強化*
			◎ 定期的な勉強会、検討会の開催などによる林業、木材産業、建築業、木工業等の連携の拡大*【再掲】
		②針葉樹材サプライチェーンの構築	○ 県が設置する協議会への参加による林業、木材産業、建築業、木工業等の連携の拡大
			市内製材業者や木材加工業者、工務店等との連携による大径木の利用促進
	(3)多様な森林資源の有効活用	①伐採した木材の搬出促進	施業方法の見直し、路網整備、架線集材などによる間伐材の搬出コストの低減*
			○ 木材搬出量の増大に向け、間伐に加え皆伐に対する搬出支援の検討*
		②未利用資源の有効活用	間伐材搬出支援による森林所有者の間伐意欲の増進
			伐採後林内に放置される未利用材のバイオマスなどへの利用促進
		③特用林産物の利用拡大	菌床しいたけ、木炭、ウルシ、山椒などの生産拡大による地域に伝わる固有の特用林産物を使った事業の継承と拡大

基本施策	主な取組み	施策の展開（実施事業等） ◎：新規 ○：拡充 ＊：森林環境譲与税活用対象事業	
4. 森林文化や産業を支える人づくり・しくみづくり	(1)林業・木材産業等の担い手確保・育成	①就業による担い手確保	○ 移住者や県立森林文化アカデミー学生への市内就業支援による担い手の確保★
			◎ 林業や製材現場の見学、インターンシップ支援による就業希望者と市内事業者とのマッチングの創出★
			◎ 森林や林業に対する若者層の意識啓発と「なりわい」としての担い手育成★
		②技術者の育成・定着	○ 架線集材技術、製材技術など熟練技術の継承への支援の検討★
			緑の雇用制度やきこり養成塾による新規森林技術者の技術向上、定着促進
		③労働・雇用環境の向上	○ 県が設置する協議会との連携など官民一体となった安全な労働環境の整備・改善強化
	(2)あらゆる世代への木育・森林環境教育の推進	①民間活力による木育等の推進	◎ 「ひだ木遊館」の運営支援など民間主体となる木育活動への支援による多様な森林機能を学ぶ場及び木と触れ合う場の提供★
		②世代に応じた木育等の推進	○ 保育園、幼稚園、小中学校及び義務教育学校等への出前講座、林業体験などによる森林のはたらき、林業、木材産業の学習機会の提供★
			◎ 森林や林業に対する若者への意識啓発と「なりわい」としての担い手育成★【再掲】
			○ 市民等への森林講座、林業体験イベント開催などによる森林や林業・木材産業への理解醸成★
		③緑の募金の活用	「緑の募金」を活用した森林整備、植樹祭、普及啓発活動などによる市民参加の森づくり活動の推進
	(3)飛騨高山ブランドを活かした都市部連携の拡大	①千代田区との連携深化	千代田区の森林環境譲与税を活用した市有林の共同整備によるカーボンオフセットの推進★
			○ 区市民交流森林体験イベントの開催、区有施設での市産材利用などによる自治体連携モデルの構築★
		②新たな自治体との連携拡大	○ 都市部自治体の森林環境譲与税を活用した新たな連携による地球温暖化対策に資する森林整備、木材利用の推進★
		③森林文化アカデミーとの連携強化	○ 人材育成をはじめ、多様な分野での連携・協力による持続可能な森林の保全整備・利活用の推進
			○ 移住者や県立森林文化アカデミー学生などへの市内就業支援による担い手の確保★【再掲】
			◎ 森林や林業に対する若者への意識啓発と「なりわい」としての担い手育成★【再掲】
		④企業との連携拡大	「企業の森制度」を活用した森林整備、植樹祭、普及啓発活動など市民、NPO、企業などが連携した森林づくりの推進